

人材を確保したい事業主の皆様へ

産業雇用安定助成金(雇用維持支援コース)を 活用して人材を確保しませんか？

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動を一時的に縮小している事業主が、従業員の雇用を維持するために、従業員を他の企業に在籍型出向させる場合に出向元・出向先の双方の事業主に対して助成します。

人材を募集しても応募がないため働き手を確保したい、自社で働くことで従業員への刺激になり、業務改善や職場活性化を期待したいといった事業所の方は利用をご検討ください。

- ・在籍型出向について知りたい。
- ・産業雇用安定助成金について知りたい。

・ガイドブック、リーフレットをご覧ください。

厚生労働省 HP



・青森労働局職業対策課
(017-721-2003)にご連絡ください。

- ・在籍型出向の受け入れを検討したい。

・産業雇用安定センター青森事務所にご連絡ください。(連絡先は裏面)
・訪問等によりご相談しながら、出向元企業とのマッチングをお手伝いします。



(※)出向先向けリーフレット

(公財) 産業雇用安定センターでは 「在籍型出向」のマッチングを無料で支援しています

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体などが協力して設立された公益財団法人です。設立以来、23万件以上の出向・移籍の成立実績があります。

- コロナの影響で一時的に雇用過剰となった企業が労働者の雇用を守るために、人手不足等の企業との間で在籍型出向を活用しようとする場合に、双方の企業に対して出向のマッチングを無料で行います。
- 全国47都道府県にセンターの事務所があり、企業の相談に応じています。

お問い合わせ先

産業雇用安定センターのホームページをご覧ください



公益財団法人 産業雇用安定センター

青森事務所

〒030-0801 青森市新町1-2-18 青森商工会議所会館4階

電話 017-777-8702 FAX 017-777-8688



センターHP

マッチング支援の流れ

